

	増加理由	異動届提出時の状況	添付書類
子ども4	出生	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の配偶者が健康保険の扶養に入っていない ・被保険者と申請対象者（扶養に入れる方）は別居している 	<p>●出生届（写）または母子手帳（写）</p> <p>出生届…父母の名前、子の名前と生年月日および医療機関の証明がある部分</p> <p>母子手帳…出生届済証明書の父母の名前、子の名前と生年月日および自治体の証明がある部分</p> <p>※異動届の提出時に申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが明記された申請対象者（扶養に入れる方）の世帯全員の住民票の提出ができる場合は不要</p> <p>●被保険者の住民票（本書）</p> <p>※世帯主名と続柄が明記された3か月以内に交付されたもの</p> <p>●申請対象者（扶養に入れる方）の世帯票（世帯全員分がまとめて記載されたもの）の住民票（本書）…申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが付与されてから取得後に提出</p> <p>※世帯主名と続柄と申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが明記された3か月以内に交付されたもの（申請対象者（扶養に入れる方）以外のマイナンバーの記載は不要）</p> <p>※コンビニ交付サービスを利用する場合、住民票にマイナンバーの記載できない自治体がありますので、取得前にご確認ください。</p> <p>●戸籍謄本（本書）</p> <p>※3か月以内に交付されたもの</p> <p>※取得に時間がかかる場合は、出生届の父母の名前、子の名前と生年月日および医療機関の証明がある部分（写）または母子手帳の出生届済証明書の父母の名前、子の名前と生年月日および自治体の証明がある部分（写）を提出し、後日戸籍謄本（本書）を提出</p> <p>●被保険者と配偶者の今後1年間の収入見込み額が確認できる書類（写）</p> <p>※前年と同額程度が見込まれる場合は前年の源泉徴収票</p> <p>前年から状況が変更となっている場合については、変更後1年間の収入見込み額が確認できる書類</p>